

【合同点検取りまとめ結果（11/10 現在）】

合同点検を実施した結果、対策が必要な箇所として 2,240 箇所が抽出された。

- ・ 幹線道路の抜け道で車の速度が上がりやすい箇所や、大型車の進入が多い箇所など、新しい観点による点検箇所が増加した。
- ・ スピードの抑制を促すドットラインなど、即効性を有し、短期的に講じる対策の認知度が高まってきたことにより対策箇所が増加した。（227 箇所）
- ・ ソフト対策については、見守り活動など継続して実施が必要であることに加え、今回の点検で、ソフト・ハードの組み合わせによる対策の検討を依頼した結果、ソフト対策箇所が増加した。（H24：769 箇所 → R3：1,336 箇所）

対策区分	対策必要箇所		主な対策案	対策担当
ソフト	直ちに講じる対策	1,183	・ 通学路の変更、見守り活動 等	市町村教委、学校
		153	・ 交通指導取締り 等	県 警
ハード (県)	短期的に講じる対策	158	・ 横断歩道新設・補修 等	県 警
		新規 17		
		補修 141		
	計画的に講じる対策	443	・ 車止めポスト設置 ・ ラバーポール設置 ・ ドットライン ・ グリーンベルト 等	建設部
		新規 227		
		補修 178		
計画的に講じる対策	186	・ 歩道整備 ・ 交差点、道路改良 等	建設部	
	新規 75			
ハード (県以外)		着手済み 111		
		1,048	・ 歩道整備、車止めポスト設置 等	国、市町村道路

※ 「着手済み」は、H24 以降、昨年度までの合同点検において対策が必要とされた箇所、今回の合同点検においても対策が必要とされた箇所のうち着手済みのもの

【対策の考え方】

- ・ 直ちに講じる対策（ソフト対策）

市町村教育委員会や学校が中心となっていく通学路の変更や見守り活動等のほか、県警による交通指導取締り等の対策

- ・ 短期的に講じる対策

ハード対策のうち、県警管理の交通安全施設の整備や用地買収や物件補償を伴わない県管理の道路施設整備等の短期間で行える対策

- ・ 計画的に講じる対策

ハード対策のうち、歩道整備等の用地買収や物件補償を伴う県管理の道路施設の整備

整備に時間を要する箇所は、現地の状況に応じて、路面標示などの即効性の高い対策や、見守り活動などのソフト対策を併せて実施